

## 第4次静岡県食育推進計画（案）に対する意見への対応【県民意見募集】

(1) 意見募集期間 令和5年12月27日（水）から令和6年1月24日（水）まで

(2) 意見提出状況 5人 15件

(3) 提出された意見に対する考え方

対応区分	対応案
①	意見の趣旨を踏まえ、計画の修正を行う場合
②	計画の修正は要しないが、意見の趣旨を踏まえ取り組む（取り組んでいる）場合
③	計画への反映を見送る場合
その他	内容に関する質問、事業への要望等、計画修正を伴わない意見

No	項目	意見	区分	対応案
1	第4柱1 I	「食育」をうまく進めるには、幼児期のう蝕予防、指しゃぶり等の改善等について、保護者との認識共有について、計画案に記載すべきではないか。	②	幼児期の歯科の課題について、保護者と認識共有する必要があると考えております。個別のテーマについて、計画へは記載はしませんが、Ⅱ-1-ア 食育に対する理解を高める取組の中で、幼児期のう蝕予防等をテーマに取り上げ、保護者に伝えていきます。
2	第4柱1 I	こども世代における食育で、咀嚼の大切さを学んでいただきたい。	①	I-1-ウ 若い世代に関わる食育の推進に咀嚼の大切さについて記載します。(P17)
3	第4柱1 I 関連する 数値目標	こども食堂の目標 502箇所は、目標設定が甘いのではないか。	③	現在の指標の設定根拠は、小学校区に1つは子どもの居場所があるようにするという目標となっており、まずはこの目標を達成するために取組を進めてまいります。(P18)
4	第4柱1 II	成人期における食育で、生活習慣病予防に歯科検診の定期的な受診の重要性を明記してほしい。	②	生活習慣病の予防・改善に歯科検診の定期的な受診は重要と考えますが、成人期における食育の項目では、主に食生活・食事内容に関連する項目を掲載しています。食育推進計画への掲載はしませんが、歯科保健計画に掲載し、対応します。
5	第4柱1 II	野菜マシマシイベントなどは、計画に盛り込まれているのか。	②	計画のⅡ-2-ア 適切な量の食塩・野菜・果物の摂取の推進の取組の1つとして、野菜マシマシのイベント等に取り組んでいきます。

No	項目	意見	区分	対応案
6	第4柱1Ⅲ	高齢期における食育で、オーラルフレイル予防はサロンだけでなく、歯科医院でもやっているので活用してほしい。	②	市町や高齢者にオーラルフレイル予防に関する情報提供の際に、伝えていきます。
7	第4柱1Ⅲ	通いの場やサロンへの専門職の派遣体制について計画に記載してほしい。	②	Ⅲ-1-イ 低栄養の予防に向けた体制整備の中で、専門職の派遣体制を整備していくことを記載しています。
8	第4柱1Ⅲ	「かかりつけ歯科医を持つ者の割合」が58.5%→95%に設定している根拠は何か。	②	「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に基づき、目標設定をしております。
9	第4柱2Ⅳ	ガストロノミーツーリズムの施策も取組に入れるべき。	②	計画のⅣ-3-ウ 食の都づくりの推進 の記載内容がガストロノミーツーリズムの一環としての取組となります。
10	第4柱3Ⅶ	食育を推進する人材に歯科衛生士を追加してほしい。	②	計画には県が実施する食育に関する人材育成の対象職種を記載しておりますが、食育の推進にあたり歯科衛生士の果たす役割は大きいいため、歯科衛生士会とも連携し、食育の推進に取り組めます。
11	全体	計画上の標記を「こども」とするか「子ども」とするか、関係課との調整がついているのか。	②	他計画とも整合をとり、計画上では「こども」で統一します。
12	全体	前計画と比べて、ページ数が少ないのではないか。	その他	現計画では、計画期間中の取組内容の変更等を考慮し、写真による取組事例の紹介については、掲載を取りやめております。そのため、ページ数が減少しております。
13	その他	全市町の食育計画に子ども食堂の政策を導入するべき。	その他	市町食育推進計画策定時に健康福祉センターを通じて、子ども食堂についての情報提供を行っていきます。
14	パブコメ実施方法	目次に記載のある第1がないため、素案が確認できない。計画の経緯や考え方が不明。計画の期間について記述がない	その他	パブリックコメントの実施に当たっては、分かりやすい資料の作成に努めているところですが、意見を寄せる際に参考となる情報を提供できるよう、資料を充実させていきます。計画期間、計画の経緯や考え方については、静岡県の食育推進計画に関する基本的な考え方の中に記載していきます。
15	パブコメ実施方法	同じ開始日に、パブリックコメント集中しすぎではないか。	その他	健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。